

## 第37回福井家庭裁判所委員会議事概要

### 1 開催日時

令和5年2月15日（水）午後1時30分から午後4時まで

### 2 開催場所

福井家庭裁判所第2会議室

### 3 出席者

#### (1) 家庭裁判所委員会委員（五十音順、敬称略）

穴吹好子、市川徹、金森隆太、中嶋茂男、長谷部幸弥（委員長）、藤井明博、水田敏郎、山口順子

#### (2) 事務担当者

佐藤康平裁判官、齊藤首席書記官、本多次席家裁調査官、長谷川訟廷管理官、早川地家裁事務局長、川岸家裁事務局次長、佃地裁総務課長、寺元家裁総務課長、藤井地裁総務課課長補佐、山口家裁総務課課長補佐、鍋島家裁総務課庶務係長

### 4 議事

#### (1) 「家事調停委員にふさわしい人材を確保する方策について」の説明

#### (2) 意見交換

### 5 意見交換の要旨

別紙のとおり

### 6 次回開催期日及び開催テーマ

#### (1) 次回開催期日

未定

#### (2) 開催テーマ

未定

(別紙)

## 意見交換の要旨

(◎：委員長、○：委員、□説明者・事務担当者)

- ◎ どのような人材が家事調停委員にふさわしいか、人材確保のためにどのような機関等に働きかけを行うことが効果的か、その他選考手続について工夫する点はないかについて御意見を伺いたい。
- 話をよく聴いてくれる人、当事者の主張を理解し、趣旨を酌み取り、もう一方の当事者に正確に伝えることができる人が家事調停委員に適任だと考える。当事者が調停委員から意見を押し付けられていると感じると調停の進行がうまくいかなくなる。
- 当事者になったことのある方というのは、当事者の気持ちに寄り添って調停を進められることから、選択肢の一つとして考えられるのではないか。
- DV等であつらい思いをされている方、家庭内のことで困っている方が裁判所に来るということはすごく勇気がいることである。家事調停委員には、そのような認識を持って当事者に寄り添い話を聴いてほしい。よく内容を聴いてもらえるとすることは、当事者の心を軽くする。逆に、夫婦は仲良くあるべきとか、女性は我慢するべき等の性別によるバイアスがかかっている話をされると当事者に信頼されないと思う。
- ◎ 家事調停委員には、様々な研修等を通じて、現在の社会の価値観や当事者を傷つけるような言い方をしないよう学んでいただき、気をつけて調停に臨んでもらっている。
- 各機関に家事調停委員の推薦依頼等をする際に、家事調停委員の仕事内容をどの程度説明しているのか。家事調停委員という仕事を知らない方が多いのも、応募がされない理由ではないか。
- 団体推薦の依頼時の都度、家事調停委員の仕事内容について説明を行っている

わけではない。ただし、問合せがあれば個別に一般的なパンフレット等で説明している。

- 推薦依頼の際などに仕事内容についても具体的に説明し、仕事内容ややりがいについてアピールをした方が良い。
- 自薦で家事調停委員になりたいと思った人は、どのように家事調停委員のことを知るのか。年2回ある任命時期に合わせて何か家事調停委員に関する広報等を行っているのか。
- 調停については、広報用ツールとして動画やパンフレット等を常時準備はしているが、家事調停委員について個別に広報していない。家事調停委員に興味がある方は、まずは裁判所に問い合わせをいただき、個別に説明している。
- 家事調停等の利用者の年齢構成や職業構成等から、家事調停委員の年齢構成や職業構成等を考えてターゲットを絞っていく方法もあると思われる。
- ◎ 家事調停委員の年齢構成が必ずしも当事者の年齢構成と合っているわけではないが、当事者より少し年上で多くの経験を積んでいる人の方が話の説得力が増す場合も考えられる。様々な職種、経験をお持ちの方や、様々な団体の方に家事調停委員となっただき、多種多様な価値観に対応できるのが良いと考える。
- 日頃から行政庁の窓口で様々な相談を受けている相談員の方々や、即戦力である裁判所を退職した方にも家事調停委員として働いてもらってはどうか。
- ◎ 裁判所職員も65歳まで働く選択をする人が増えているが、一定数は確保していきたいと考えている。行政庁の窓口相談員については、どこに働きかけるのがよいか。
- 行政庁の窓口相談員が属している協会や統括する団体はないため、窓口相談員の経験者について、行政庁に対し推薦依頼を行うことも考えられる。また、行政庁を退職した職員等に対し推薦依頼をすることも考えられるが、再任用等の選択肢があるため、家事調停委員として働く期間は短くなってしまふことにはなると

思う。

- 効果が出るまで時間はかかるが、大学生向けの職業ガイダンスの機会等に裁判員裁判やその他の話と合わせて家事調停委員という仕事について説明するのはどうか。また、即効性がある方策としては、外部機関と連携するなどして大学で公開講座を行い、参加者に対し家事調停委員の仕事について広報を行うことが考えられる。

また、カウンセラーが所属する協会等に対し推薦依頼をするのも良い。カウンセラーはよく話を聴き、コミュニケーション力や調整力についても高いと思う。活躍している場所によるが、例えばスクールカウンセラーであれば学生から話を聴くだけでなく、その家族に話を聴いたりもするため、調停と似たような場面もあると思う。カウンセラーの資格を持って働いている人の中には非常勤職員として働いている方もおり、家事調停委員と本業を兼務することもできるのではないかな。

- 家事調停委員の仕事の内容ややりがいについて、もっと説明してアピールした方が良いとの御発言もあったかと思うが、家事調停委員と聞いても、一般的には、何をしている人かイメージが湧かないということか。
- 裁判官、検事、弁護士などと比較すると、認知度は低い。
- 家事調停について知っていたとしても、調整が困難な話ばかりで大変そうというイメージではないか。
- 家事調停委員の仕事内容やその魅力を発信し、家事調停委員にふさわしい能力を持った方が家事調停委員という仕事を知り、選択の一つに入れてくれるように広報していく必要があると感じた。
- ◎ 貴重な御意見をありがとうございました。